

独立ケアマネジャーにできること

—NPO法人「ゆうらいふ」

ケアプランの介護報酬額を考えると、「独立したケアマネジメント機関」など夢のまた夢と思いがちだが、滋賀県守山市でNPO法人「ゆうらいふ」を運営する山田登喜子さんは、その夢を現実のものにして、エネルギーに活動している。その秘訣を探るため、山田さんの一日に密着取材した。

「これが噂のポータブルトイレを改造した椅子。クッションカバーは奥さんのお手製なんですよ。ねえ木村さん、ちょっと座って見せてくれない？」

山田さんが声をかけると、畳の上に座っていた木村さんは、「いまか？」と、ちょっとはにかんだような表情を見せたが、それでも動かない左足をかばいながら立ちあがり、ゆっくりと椅子に腰かけた。

「まあ、こんな感じやな」

照れくささのなかにも、誇らしげな表情をのぞかせる木村さんを見て、奥さんが「ホンマに山田さんのおかげやわ」と涙まじりの声でつぶやいた――。

昨年10月、木村さんは脳血栓の発作で倒れ、左半身に麻痺が残った。退院後は、「布団の上でゴロゴロして、テレビばかり見ている」生活が続き、近所の人で紹介で山田さんが訪問したときには、すでに褥瘡ができていた（要介護2）。その時、山田さんは13年前の発作のときに購入してあった肘掛付きのポータブルトイレを発見。その近くに「捨てるつもりで」置いてあった古い布団と組み合わせて肘掛椅子を作ることを提案。早速、奥さんがお手製のクッションやカバーを作り、椅子が完成した。

また、夫妻が車いすを要望していたことか

ら、山田さんは「外出に対する意欲」を読み取り、何度か訪問を重ねるなかでタイミングを見計らってデイサービスの利用を勧めた。最初は渋っていた木村さんだが、今では週2回のデイをことのほか楽しみにしている。

「私もその間に自分の通院ができるので、助かっています」と奥さん。

山田さんがかかわり始めて3カ月、生への意欲を再び取り戻した木村さんは、褥瘡も完治し、短い距離なら自力で歩けるまでに回復した。

相談で何ができるのか どこまでできるのか

滋賀県守山市。人口6万5000人のこの街は、京都・大阪への通勤圏ということもあって、ここ十数年、新興住宅地として急速に発展してきた。その一方で、条里制の名残りととどめるなど、古い農村的側面も色濃く残している。

この街で山田さんは、野洲町役場に看護婦として16年勤務した後、平成7年に社会福祉士事務所を開設。11年4月にはNPO法人「ゆうらいふ」を立ち上げた。12年9月現在、8名のスタッフで、居宅介護支援事業（約150ケース）、通所介護事業、ホームヘルパー養成講座（2級）、福祉用具相談等を手がけている。



明るさを取り戻した木村さん夫妻。
山田さんの訪問に笑顔がはじける。

「この事業が私の原点。本当に多くのことを学ばせてもらいました」と山田さんが力を込めて語るのは、各企業の健康保険組合が行っている「訪問健康指導事業」のことだ。同事業は、健康保険組合の加入者とその家族を対象に、年に数回自宅を訪問して、食生活等を含めた健康面に関するアドバイスを行うというもので、山田さんの事務所では、平成8年に初めて委託を受け、現在では、関西地方を中心に約1500人(5府県・約30社)の健康指導を請け負っている。

「役場で働いているときは、待っていても住民の方が相談に来てくださいました。でも、この事業では、こちらからアポイントを入れ、さほど必要を感じていない方のところにも訪問させていただかなければなりません。カルテが作成できないと、実績になりませんので」

待ちの相談から出前の相談へ。180度の転換のなかで見てきたのは、利用者の生活に生身で接する醍醐味と難しさだった。年3回程度の訪問という制約のなかで、いかにして短時間のうちに利用者と信頼関係を築いていくか、利用者が抱える問題状況をどれだけ素早くアセスメントできるか。必死の思いで訪問指導を繰り返すうちに、相談援助職に必要な基礎訓練を知らず知らずのうちに積んでいた。そうした日々の

なかで、いつしか「相談で何ができるのか、どこまでできるのか」が、山田さんの終生のテーマとなっていった。

ケアマネジャーの責任と 知っておくべき事柄

「いつ電話をかけても懇切丁寧に教えてくれるし、ちよくちよく家にも様子を見に来てくれるので、安心ですわ」

要介護5の奥さんを自宅で介護する松岡さんは、山田さんとの付き合いを振り返りながら、「安心」という言葉を何度も口にした。

松岡さん自身も要介護1の身体だ。しかし、「施設ではなく、どうしても在宅でみたい」という松岡さんの意思と覚悟は固く、それを受け止めた山田さんは、二人の在宅生活を徹底して支えることを決意。週1回のデイサービスと週2回の訪問看護、毎日の身体介護と家事援助をプランに組み込んだ。訪問介護は2つの事業所(社会福祉協議会・市民団体(NPO))を利用している。そのほか、障害者福祉制度を利用して介護用ベット・移動用のリフト・褥瘡予防マットレス・リクライニング車いすを導入。加えて紙オムツ助成券・特別障害者手当の申請など、使える制度はすべて駆使してきた。

こうして、山田さんの的確なコーディネートと松岡さんの献身的な介護(夜間は松岡さんが3時間おきに4回おむつ交換をしている)により、かつて自らが営んでいた美容院の店舗を改装した思い出の詰まった居室で、奥さんは安寧の日々を送っている。

「ケアマネジャーは利用者の『生活』を支える仕事です。そのためには、介護保険のサービスだけでなく、医療保険、障害者福祉、精神保健、公的扶助、成年後見等々のあらゆる制度や事業に通じている必要があります。私は、日本には社会資源はそれなりにあると思っています。デンマークやイギリスにも視察に行きましたが、決して引けはとりません。問題は、サービスをコーディネートする人間が、どれだけ知っているかということだと思います」

実際、山田さんと利用者のやりとりを傍らで聞いていると、彼女がいかに地域のサービス資源に精通しているかがよくわかる。介護保険をはじめとする各種の法制度はもちろんのこと、エリア内にある各サービス機関の得意・不得意、どの部署にどんな人がいて、どのようなサービスを提供しているのか。機関総体としての傾向・実力だけでなく、最終的にサービスを提供する個人のレベルまで把握しているようだ。利用者の抱える問題状況についての的確なアセスメントとサービス資源に対する精緻な理解。そして、ヒモ付きでない自由さ。最適のサービスをコーディネートするための格好の条件がそろっているといえるだろう。

古い価値観が根強く残る地域で、新興のNPO法人が信頼を勝ち得るのは、そうたやすいことではあるまい。しかし、本当に困っている人は、その切実さゆえに、研ぎ澄まされた視線で援助者の力量を見抜くはずだ。実力をつけること。これ以上の「営業」はないことを、山田さんの実践は物語っている。

「相談するケアマネジャーの質によって、その後の利用者・家族の生活のあり方はまったく変わってきます。その意味で、ケアマネジャーが負っている責任はとても大きい。ただ、どんなに優れたケアマネジャーでも、自分ひとりですべての問題に対応できるわけではありません。もちろん私もそうです。そのためには、自分がわからない問題について相談できる専門家をどれだけ知っているかが重要になってくると思います。弁護士・司法書士・大学教授、ケアマネジメントのためには、あらゆる資源を活用しなくてはなりません」

時代の一步先を読み 事業を仕掛ける

ゆうらいふのもうひとつの特徴は、時代の動向を読み、一步先の事業を自ら「仕掛けていく」姿勢だ。例えば、今年度は苦情処理のシステムづくりに向けた研究会を行っている。ケアマネジャーをはじめとする保健・医療・福祉関係者を対象に、精神科医・弁護士・司法書士・生命倫理の研究者等を講師陣に迎え、5回にわたり苦情対応についての研修会を開くほか、12月には市民向けの公開講座を開催する。また、苦情処理のあり方についての検討委員会を設置し、具体的な苦情対応マニュアルの作成等を目指している。この一連の事業は、社会福祉・医療事業団からの補助金を得て実施しているものだが、このあたりのノウハウは、役場時代の経験が役立っているという。

「ちょうど福祉八法が改正されて、特別養護老

人ホームの入所やホームヘルプサービスの派遣決定等の権限が市町村に移管された時期に、事務職として要綱の改正などを担当していましたので、予算のつき方や補助金の流れなどには自然と詳しくなりました」

さらに、同じく一歩先をにらんだ取り組みとして、今年7月に開設したデイサービスセンターの存在を挙げることができる。ここは、通所



事務所には相談の電話が途切れることなくかかってくる

介護施設として介護保険の指定も受けてはいるが、むしろ自立層を積極的に受け入れようとしているところに特徴がある。

「日本の社会資源を見渡すと、残念ながら閉じこもりがちなお年寄りを外の世界にいざなうようなサービスが不十分なんです。ちょうど、国からもゴールドプラン21など介護予防や自立支援を重視する施策が打ち出されましたので、今年度は赤字覚悟で一足早く事業をスタートさせました」

ちなみに、このデイサービスはビルの2階にあり、入浴設備はない。また、利用にあたっては医師の診断書は不要で、市町村が交付する健

康手帳を持参するだけでいい。このあたりにも、自立層に向けたデイのあり方に関する山田さん特有の哲学が感じられる。

社会福祉士には どんどん独立して欲しい

山田さん自身は、看護婦と社会福祉士の2つの国家資格を持っているが、意識のなかでは社会人になってから取得した社会福祉士のウエイトが高いようだ。

「これからの時代、社会福祉士には大きな可能性が開かれていると思います。私の原点である訪問健康指導事業も、社会福祉士にお願いしたいという依頼でした。倫理綱領をもっている社会福祉士にこそ、ケアマネジャーをやってほしいし、どんどん独立してもらいたい。現在のケアプランに対する介護報酬は、たしかに低すぎます。しかし、介護予防・生活支援事業に基づくデイサービスやホームヘルパーの養成講座など、ケアプランの報酬だけに頼らない事業運営の仕方もあると思うのです。そうやっていくつかの事業を組み合わせれば、現在の状況でも独立は十分可能なはずですよ」

その言葉を裏付けるように、そう語る間にも、ゆうらいふのオフィスには、利用者の訪問や相談の電話がひきもきらない。

「なあ、山田はん、こんなときはどないしたらええんやろか」

地域の期待と信頼に応えるため、経験とネットワークを総動員する山田さんの多忙な日々は当分続きそうだ。